

1. 基本方針

原発事故から2年が経過したものの、その様々な影響は未だ続いており、本会の経営は基より、将来、運営をどのように維持するかが大きな課題となっている。

しかし、そうした状況にあっても、ご利用されている方々が安全且つ快適に過ごせる場の提供と質の高いサービスを継続し提供するため、法人役員として定期的な理事会・評議員会・監事会を開催し、様々な課題と問題を解決しながら安定した基盤づくりを行う。

2. 事業内容

・理事会・評議員会・監事会の開催

理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回を基準に開催する。

- 予算、決算、基本財産、事業計画及び事業報告の審議
- 定款及び諸規程変更の審議
- その他必要に応じて臨時に理事及び評議員を召集し審議する。

・役員研修等

関係機関が主催する役員研修会に参加する。

- 県主催の役員研修
- 充実した運営及び経営のノウハウに関すること。
- 他施設から取り入れられるものの研究等

3. その他

今後の経営方針等について

- 理事会において、今後の法人経営と運営方針を協議する。
 - ・ 職員不足問題
 - ・ 財源確保の問題（原発賠償期限後（H27.2））
 - ・ 在宅サービスの方向性

※1 次の在宅系サービス事業等は平成23年6月1日から休業

- ・ 特別養護老人ホームいいたてホーム（短期入所介護）
- ・ いいたてデイサービスセンター（通所介護事業（一般・認知・予防））
- ・ いいたてヘルパーステーション（訪問介護事業（一般・予防・障害））
- ・ いいたてヘルパーステーション（訪問入浴介護事業（一般・障害））
- ・ やまゆり子育て支援センター（平成23年4月1日より開所出来ず）

※2 継続しているサービス事業

- ・ 特別養護老人ホームいいたてホーム（老人福祉施設）
- ・ いいたて在宅介護支援センター（居宅介護支援）（いいたてホーム内）
- ・ やまゆり保育所（川俣町）